



ビューローベリタス福岡事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

-INDEX-

【トピックス】

- ◆ 完了検査と省エネ適合性判定に係る軽微な変更についての注意点
- ◆ 建築基準法施行令等の改正について
- ◆ 【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ
- ◆ 2022年12月の中間・完了検査実施日のご案内
- ◆ 年末年始の休業期間について

▼福岡事務所からヒトコト

- ◆ 営業 森

【インフォメーション】

- ◆ 学校施設の非構造部材耐震点検について
- ◆ 建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法第12条）業務のご依頼を承ります
- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ コラム「ガイドライン調査 一敷地に複数の建物が存在する工場の新築/増築/改築工事」
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

完了検査と省エネ適合性判定に係る軽微な変更についての注意点

完了検査と省エネ適合性判定に係る軽微な変更について、手続きの流れやタイミングにおける注意点を整理しました。軽微な変更がルートCの場合、軽微変更該当証明申請書を登録省エネ判定機関に提出し、軽微変更該当証明書の交付を受ける必要があります。この交付が得られない場合、建築基準法の完了検査および検査済証の交付に係るスケジュールに影響が出る可能性がありますのでご注意ください。

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/ctc-business/hantei/notice_schedule.html

建築基準法施行令等の改正について

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律が、令和4年6月17日に公布されました。建築物分野の省エネ対策の徹底、吸収源対策としての木材利用拡大等を通じ、脱炭素社会実現の寄与が目的であり、建築基準法の一部も改正されています。これに伴い、建築基準法施行令など関係する政省令についての所要の改正が11月に公布され来年4月に施行される予定です。

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/221122.html

【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ

多数のリクエストにお答えし、2006年に掲載していたコラム「告示にかかる審査」解説シリーズの改訂版を、「避難安全検証法」、「限界耐力計算」、「免震建築物の審査」の3つの分野に展開し、連載コラムとして掲載していきます。

今回は「避難安全検証法」から《避難計画について》と《検証法上の留意点》について解説します。

- 避難安全検証法 《避難計画について》 https://www.bvjc.com/column/column_001.html
- 避難安全検証法 《検証法上の留意点》 https://www.bvjc.com/column/column_002.html

2022年12月の中間・完了検査実施日のご案内

12月1日から12月28日まで通常通りの検査実施対応日となります。12月24日までの毎土曜日についても検査を実施いたします。年末は検査が大変混み合いますので、お早めのご予約と申請のご協力をお願いいたします。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/221122.html>

年末年始の休業期間について

年末年始の休業期間についてお知らせいたします。

休業期間 2022年12月29日（木）～2023年1月3日（火）

2023年1月4日より通常通り営業開始いたします。
ご不便をお掛けいたしますが何卒よろしくお願い申し上げます。

福岡事務所からヒトコト

暦の上では、二十四節気の「小雪（しょうせつ）」（「冬とは言え、まだ雪はさほど多くない」という意味。11月22日頃）となりました。大相撲九州場所や復活した福岡国際マラソン（12月4日）は福岡の晩秋から初冬を告げる風物詩です。また、生垣の山茶花や庭の菊の香りが季節を教えてくれます。段々と寒くなってまいりましたので、くれぐれもご自愛ください。

営業 森

インフォメーション

学校施設の非構造部材耐震点検について

非構造部材の耐震対策を一層推進するために、平成27(2015)年3月に、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）が発行されています。

これまでの非構造部材耐震点検の取り組みと、研究結果や大震災以降の告示を踏まえ、地震時に非構造部材による被害が生じないよう、錆やひび割れなどの劣化状況や部材の取付工法の確認を行い、危険性を把握し、予防的対策に結び付けることが目的です。

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/school/>

建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法第12条）業務のご依頼を承ります

- ✓建物オーナー等の発注者から依頼を受けても忙しくてお断りしている
- ✓手に負えない規模や、遠方エリア案件がある
- ✓人員不足の中、外注化して定期報告ビジネスを拡大したい
- ✓外壁打診調査など関連サービス※1のみを外注化したい

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/outsourc/>

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、現在は年間 9,800 件*の検査を実施しております。* 2021 年度検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

コラム「ガイドライン調査 一敷地に複数の建物が存在する工場の新築/増築/改築工事」

ガイドライン調査とは、「検査済証のない建築物に係る指定確認検査機関を活用した建築基準法適合状況調査のためのガイドライン」により、国土交通省へ届出を行った指定確認検査機関等（以下、「ガイドライン調査機関」という）が実施する法適合状況調査のことです。今回は「一敷地に複数の建物が存在する工場の新築/増築/改築工事」についてご説明します。

→続きを読む <https://kansa.bvjc.com/column/2018/000319.html>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2022 年 11 月 22 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
福岡事務所

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 12 階
MAIL: ctcbca.fuk@bureauveritas.com
TEL: [092-737-9522](tel:092-737-9522) FAX: 092-737-9552

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](https://www.bureauveritas.com/) | [建築確認](#)

(C) 2022 Bureau Veritas Japan